

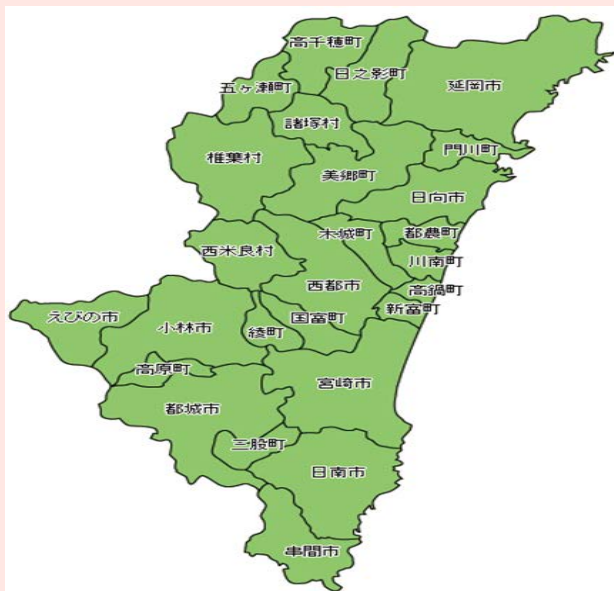
宮崎県

さざ波からビッグウェーブへ

宮崎県では、障がい保健福祉圏域ごとに「地域移行支援協議会」を設置し、県レベルの協議の場として設置している「宮崎県自立支援協議会精神障がい者部会」が重層的に連携し、官民が連携して地域移行に関するビジョンに基づいた地域移行の推進に取り組んでいる。

1 県又は政令市の基礎情報

宮崎県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 多職種団体を巻き込んだ連携研修

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 地域移行支援実務者研修会：圏域ビジョンの検討会
- 圏域ビジョンの進捗状況の確認

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H30年3月時点）	7	か所
市町村数（H30年4月時点）	26	市町村
人口（H30年4月時点）	1,081,413	人
精神科病院の数（H30年3月時点）	25	病院
精神科病床数（H30年3月時点）	5,837	床
入院精神障害者数 （H28年6月時点）	合計	5,214 人
	3か月未満（％：構成割合）	922 人 17.7 %
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	851 人 16.3 %
	1年以上（％：構成割合）	3,441 人
		66.0 %
	うち65歳未満	1,119 人
うち65歳以上	2,322 人	
退院率（H28年6月時点）	入院後3か月時点	55.7 %
	入院後6か月時点	75.8 %
	入院後1年時点	85.7 %
相談支援事業所数 （H29年7月時点）	基幹相談支援センター数	3 か所
	一般相談支援事業所数	47 か所
	特定相談支援事業所数	119 か所
保健所数（H30年3月時点）	9	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（H29年度）	（自立支援）協議会	1 回/年
	都道府県	有 1 か所
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H30年3月時点）	障害保健福祉圏域	有 8 / 7 か所/障害圏域数
	市町村	有 7 / 26 か所/市町村数

	3ヶ月未満入院者数		3か月以上1年未満入院者数		1年以上入院者数		政策効果による地域移行数（目標値）	合計	
	人	人	人	人	人	人		人	人
平成27年6月末	878	人	806	人	3,548	人	/	5,232	人
平成28年6月末	922	人	851	人	3,441	人		5,214	人
平成29年6月末		人		人		人		0	人
平成32年度末		人		人		人	563	人	人
平成36年度末		人		人		人	1,257	人	人

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

都道府県における協議の場

県自立支援協議会－精神障がい者部会（県障がい福祉課に設置）

障害福祉圏域における協議の場

地域移行支援協議会（県内8保健所に設置）

市町村における協議の場

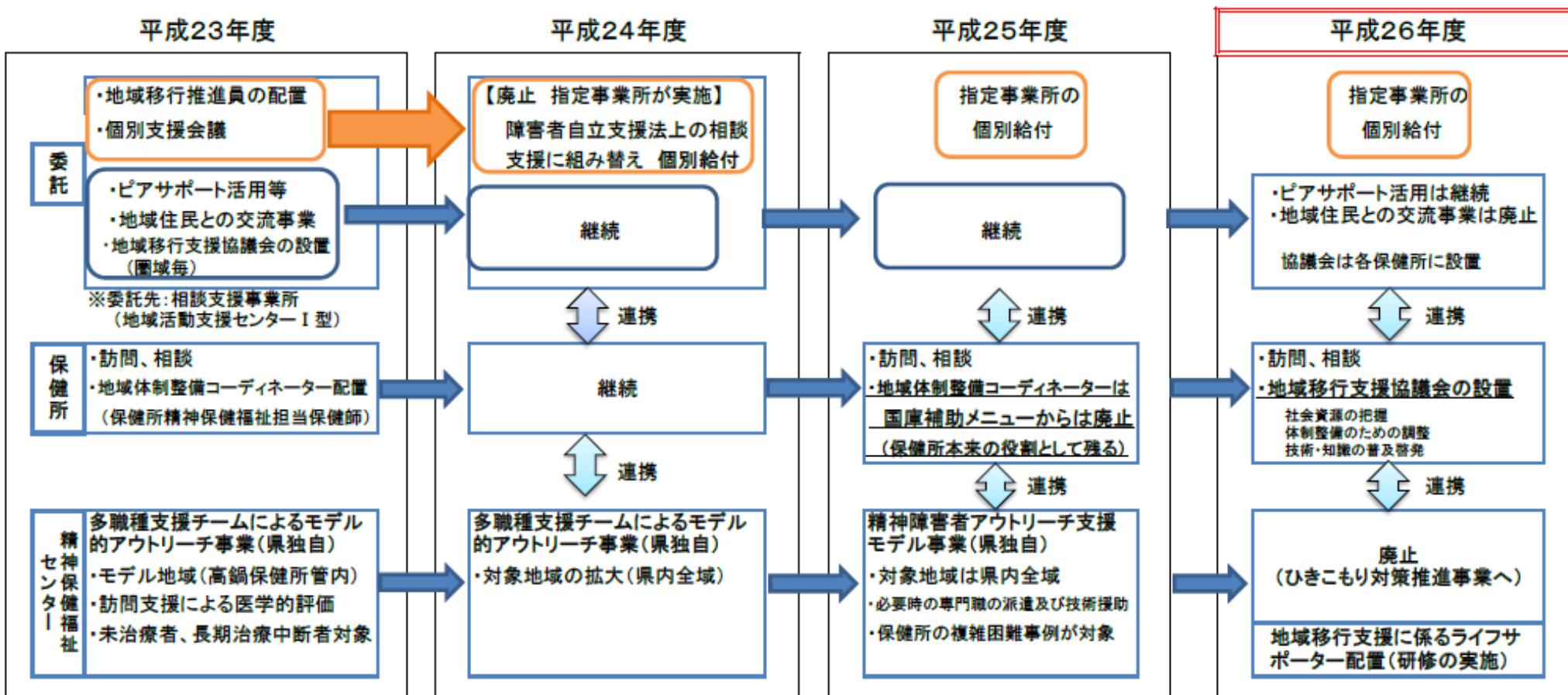
単独設置または共同設置 ※現在7市町村で設置済

研修会

- ①精神障がい者地域移行支援多職種連携研修
- ②地域移行支援協議会実務者研修会（各圏域の取組事例の紹介等）

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

【宮崎県】精神障害者地域移行支援事業体制



4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・年1回地域移行支援協議会実務者研修会を実施し、各圏域の活動報告や好事例の共有を行い、目標設定(ビジョン作り)を行っている。
- ・多くの保健所圏域にて、医療機関内で研修会を開催している。
- ・専門職だけではなく、ピアサポーターが協議会等の会議の場に参加している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
①圏域ごとに協議の場は設置され、啓発等に関する取り組みは充実しているものの、実際のサービス利用(支給決定)に繋がっていない。	(1)自立支援協議会精神障がい者部会にて、各圏域の取組状況について確認を行い、今後の取組について協議を行う。 (2)実務者研修を通して、担当者が他圏域の取組を把握するとともに、圏域内の関係機関との連携を強化する。	行政側	各圏域における取組のとりまとめ等
		医療側	入院患者への周知徹底及び医療スタッフへの意欲喚起
		事業者側	指定一般相談支援事業所への意欲喚起と未経験事業所への支援
		関係機関・住民等	サービスについての周知
②精神障がい者への地域住民の理解促進のための啓発活動が充分に出来ていない。	(1)医療や福祉の専門職による精神障がい者に関する研修会の開催。 (2)ピアサポートの活用事業による当事者による体験発表を活かした研修会の開催。 (3)高齢者支援機関との連携強化。	行政側	地域資源の積極的な活用、制度の周知
		医療側	医療機関専門職の研修会等への派遣
		事業者側	障がい福祉サービス等の情報提供及び研修会を活用した地域住民からの相談対応
		関係機関・住民等	制度の周知

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
①市町村における協議の場の設置状況	地域での支援体制を評価する指標。	7	10
②ピアサポートの活用事業の委託先拡充	当事者支援の充実を評価する指標。	8	9

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の到達目標

1. ピアサポーターの活用事業の拡充
2. 各圏域における協議の場を通じた地域包括ケアシステムの構築
3. 地域移行推進のための人材育成

時期 (月)	実施する項目	実施する内容	該当する 目標番号
H30年 4月～	委託事業	ピアサポーター活用事業 ※委託先の拡充(8⇒9事業所)	1
4月～	協議の場	各圏域における地域移行支援協議会及び地域移行支援部会の開催	2
9月	協議の場	宮崎県自立支援協議会精神障がい者部会の開催	2
11月	研修	地域移行支援多職種連携研修	3
H31年 1月	研修	地域移行支援協議会実務者研修	2、3

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	3,524	3,441	—	2,762	—
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	10	16	—	—	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	7	2	—	—	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	0 ※事業実施 なし	0 ※事業実施 なし	—	—	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	0	0	—	—	
⑥	地域移行を促す基盤整備	X			563	
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及					
⑧	認知症施策の推進					

目標値

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。
※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。